

平成 25 年度

鶴岡市環境基本条例
第 10 条に係る年次報告書

平成 26 年 2 月 20 日

環境課

1 平成25年度 事業概要

(1) 環境一般事業

① 「エコ通信」の発行

環境広報として年4回全世帯に配布し、市民に環境やごみ分別等に関する情報を提供した。

《環境課関連記事》

- 夏号 「グリーンカーテン」「環境部の組織変更」
- 秋号 「親子環境教室」「環境フェアつるおか2013」
「再生可能エネルギー設備導入に補助金」
- 冬号 「油漏れ事故に注意を」
「環境関係作品受賞者紹介」
- 春号 「環境にやさしい店」
「鶴岡市こども環境かるた大会」



エコ通信 冬号表紙

(2) 生活環境保全対策事業

① 騒音・振動特定施設及び特定建設作業に関する届出の受理

騒音規制法、振動規制法に基づく届出書の受理を行った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

区 分		H23	H24	H25	
騒音	特定施設関係(届出総数)	騒音規制法	4	14	6
		県条例	4	8	5
	計	8	22	11	
特定建設作業関係(届出総数)		3	0	1	
振動	特定施設関係(届出総数)	振動規制法	6	11	5
		県条例	0	0	0
	計	6	11	5	
特定建設作業関係(届出総数)		4	1	1	

② 浄化槽設置に関する届出の受理

建築基準法及び浄化槽法の規定による届出の受理及び審査を行った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

届出件数	H23	H24	H25
浄化槽設置届出(調書・届出書)	43	45	47

③ 公害苦情処理

各種公害苦情に対し、良好な生活環境の維持・保全の指導を図った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

項 目	H23	H24	H25
大気汚染	12	24	25
水質汚濁	68	68	51
騒音	10	8	13
振動	0	0	0
悪臭	8	10	13
その他	15	7	34
合 計	113	117	136

④ 空き家の適正管理に関する相談・指導

空き家に関する相談を受けて適正管理の指導等を行った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

項 目	H23	H24	H25
相談件数	100	141	132

⑤ 空き地の適正管理指導

不適正管理が認められた空き地の所有者等に管理指導を行った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

項 目	H23	H24	H25
指導件数	47	44	48

⑥ カラス被害対策

主に鶴岡公園をねぐらにするカラスの糞、悪臭、鳴き声による生活環境被害を解消するため、追い払い対策のほか、引き続き捕獲を実施した。

(単位：羽 H26.1.31 現在)

項 目	H23	H24	H25
捕獲数	810	795	423

⑦ アメリカシロヒトリ防除対策

各町内会の申請に応じて、防除用機械の貸し出しと薬剤の交付を行った。

(単位：件 H26.1.31 現在)

項 目	H23	H24	H25
実施団体数	146	132	147

(3) 地球環境保全対策事業

①鶴岡市地球温暖化対策実行計画（第2次計画）の策定、並びに推進

・平成20年6月に策定した第1次計画の結果を踏まえ、平成22年度を基準年度として平成25年度から29年度までの5年間において、年平均5%の削減を目指す第2次計画を平成25年7月に策定した。

・第1次計画と同様に、市役所のほぼ全ての業務について排出量を算定し、市の広報等でその結果を公表する。

《平成24年度の結果》

・第1次計画最終年度の平成24年度の温室効果ガス排出量は、下記【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】に示すとおり平成16年度と比べて0.33%増加している。その要因としては、平成17年度以降の新施設の建設と全国的な省エネ・節電に対する取組みが行われた平成23年度から、電力事情がわずかに好転したことなどが考えられる。



市庁舎内に掲示している啓発ポスター

【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】

温室効果ガス排出量 単位：t-CO ₂	H16年度①	H22年度	H23年度	H24年度
H22年度対象範囲 (H21年度対象範囲)	41,228.1 (19,383.6)	41,540.6 (16,911.4)	39562.0 (15623.9)	41363.6 (16301.7)
(H20年度対象範囲)	(6,949.9)	(6,359.3)	(5490.7)	(5686.4)
増加率 =(当該年度-①)/①	基準	0.76% (-12.75%) (-8.50%)	-4.04% (-19.40%) (-21.00%)	0.33% (-15.90%) (-18.18%)

【対象範囲の内訳表】

区分	対象範囲の内訳
H22年度以降 対象範囲	ほぼ全ての業務
H21年度 対象範囲	H20年度対象範囲に加えて、荘内病院（湯田川温泉リハビリテーション病院を含む）、水道部所管施設、消防本部（各分署を含む）、教育委員会（鶴岡地域の幼小中、スクールバス）の業務
H20年度 対象範囲	本庁舎、各地域庁舎及び環境部施設と各所に配置した公用車の業務

② グリーンカーテンの普及

平成19年度に、本所庁舎南面で始めたゴーヤの植栽によるグリーンカーテンの設置を各庁舎、学校等へ普及を図り、平成21年度から環境つるおか推進協議会事業として一般家庭へもゴーヤの種と廃魚網を再利用した栽培用ネットの無料配布を開始し、これまで毎年実施してきた。今年度も約200世帯に配布し、市民にも手軽な温暖化対策として根付いてきた。また、5回目となるグリーンカーテンコンテストも開催し、優秀者を環境フェアで表彰した。



コンテスト【企業・団体の部】最優秀賞

③ 家庭のアクション

県が実施する「家庭のアクション」を推進して家庭生活からの温暖化対策の推進を図った。

④ 「環境にやさしい店」認定

ごみの減量化や資源化などを積極的に実施している店・事業者を「環境にやさしい店」として認定し、広く周知することで、市民のごみ減量やリサイクル、環境に対する意識高揚を図った。

- ▶ 「環境にやさしい店」認定数：41店舗・事業所（H26.1.31現在）



認定店ステッカー

(4) 環境教育推進事業

① 「環境フェアつるおか2013」の開催

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の主催事業として、「みんなで創ろう！ 未来へつなぐ 環境つるおか」をテーマに小真木原総合体育館を会場に開催した。当日は、天候にも恵まれ、大勢の親子で賑わい、エコ実験やマイバッグづくり、間伐材での工作、環境対応車の展示・試乗、企業のエコ商品のPRなどを通し、地球温暖化防止や環境保全について理解を深めた。

- ▶平成25年9月29日（日）56企業・団体出展（68ブース）



来場者数推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
来場者数 (単位:人)	2,000	2,000	4,000	2,500	3,200	3,700	3,800	3,700	4,300	4,500

※平成18年度は、県との併催のため2日間開催

② 親子環境教室の実施

環境に関連した施設の見学や、鶴岡の自然体験等を通して、親子で鶴岡市の環境問題に対する意識の醸成を図るため、親子環境教室を実施した。

- ▶平成25年7月29日（月）20人参加
見学コース：香頭ヶ浜周辺海岸（海岸漂着ごみ）～岡山一般廃棄物最終処分場～リサイクルプラザ（ごみの中間処理施設）～磐梯朝日国立公園 月山ビジターセンター（バードコール作成、遊歩道散策）



③ 環境出前講座の斡旋

地球温暖化の現状やその影響、地球温暖化を防ぐために身近にできる取り組み等を知り、実践してもらうため、県等で実施している「環境講座」を小学校及び地域（コミセン、庁舎）に斡旋する事業を紹介した。また、斡旋になじまないような規模の団体等に対し、エコトランクを活用した出前講座を環境課職員や環境つるおか推進協議会の委員が講師となり実施した。

- ▶エコトランク出前講座（小学校等で5回開催、受講者297人）（H26.1.31現在）



④ こども環境かるた大会

環境フェアの中で小中学生から募集した「鶴岡市こども環境かるた」を活用して、今年度で2回目となる「鶴岡市こども環境かるた大会」を関連事業として開催した。多くの幼児、児童が参加して、かるた遊びを通し、環境意識の向上を図った。

- ▶平成26年2月2日（日）34チーム、68名参加



2 鶴岡市の大気等環境保全状況

(1) ダイオキシン類測定結果【環境課】

今年度のダイオキシン類測定分析は、大気及び河川水について実施した。なお、大気分析は例年2回実施しており、地下水と河川水の分析は交互に隔年1回実施している。試料の採取は、大気と地下水を市民プールで、河川水を内川で行っている。

平成25年度の測定結果は以下のとおりであり、環境基準を下回っている。

- ◆採取場所：《大 気》鶴岡市民プール（2階テラス）【8月、12月採取】
- 《河川水》内川（西三川橋付近）【8月採取】

(ダイオキシン類調査結果)

項 目	H23	H24	H25	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	0.0063	0.0118	0.0063	0.60
河川水 (pg-TEQ/l)	0.30	—	0.27	1.0
地下水 (pg-TEQ/l)	—	0.064	—	1.0

※大気は2回の平均

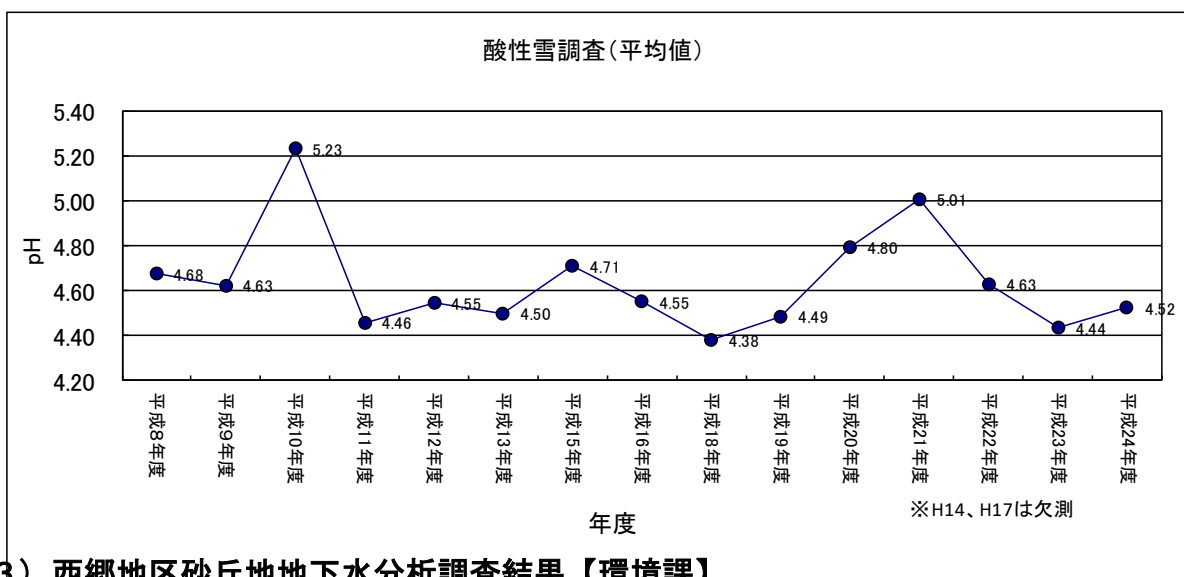
(2) 酸性雪調査結果【環境課】

平成8年度から調査しており、酸性化傾向にある状況がうかがえる。

- ◆測定場所：浄化センター

- ◆調査期間：1月下旬から2月下旬までの約1ヶ月間

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
第1期 (pH)	4.24	4.72	4.60	4.56	—
第2期 (pH)	4.71	4.18	4.67	4.18	—
第3期 (pH)	6.76	4.68	4.25	4.48	—
第4期 (pH)	4.33	4.94	4.22	4.87	—
平 均 (pH)	5.01	4.63	4.44	4.52	—



(3) 西郷地区砂丘地地下水分析調査結果【環境課】

硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸5箇所の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査している。今年度については、全ての井戸で環境基準の10mg/ℓを超える硝酸性窒素は検出されなかった。しかしながら、これまでの分析結果等から数値が安定せずに変動を繰り返していることや地下水の流動状況が不明であるため、健康課へ情報提供し、飲用しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

(平成25年度調査結果)

箇所	調査時期	亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	硝酸性窒素 (mg/ℓ)	塩化物イオン (mg/ℓ)	溶解性鉄 (mg/ℓ)	過マンガン酸カリウム消費量 (mg/ℓ)	溶解性マンガン (mg/ℓ)
1	7月	<0.1	7.1	34.5	0.083	1.7	0.006
	10月	<0.1	6.4	34.1	0.023	1.9	0.006
2	7月	<0.1	3.9	48.8	0.010	1.6	0.006
	10月	<0.1	4.0	49.7	0.013	1.3	0.006
3	7月	<0.1	5.6	29.4	0.15	3.5	0.005
	10月	<0.1	6.7	27.3	0.038	2.7	0.049
4	7月	<0.1	7.7	29.0	0.26	7.0	0.006
	10月	<0.1	9.1	24.0	0.011	6.6	<0.005
5	7月	<0.1	4.8	38.7	<0.005	1.7	<0.005
	10月	<0.1	4.6	41.4	<0.005	1.6	<0.005
人の健康保護に関する環境基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	—	—	—	—
水道法による水質基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	200 mg/ℓ 以下	0.3 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下

(4) 旧北日本朝日事業場跡地（熊出地区）の水質調査の実施【朝日庁舎】

平成13年に廃止された(株)北日本の朝日事業場跡地からの浸出水や地下水、周辺地区の河川水や井戸水を監視するため、「人の健康の保護に関する項目」(以下「健康項目」という。)や「生活環境の保全に関する項目」(以下「生活環境項目」という。)の他、有機リン、ダイオキシン類についての水質調査を実施した。

① 浸出水調査結果

健康項目 27 項目と生活環境項目 3 項目の他、有機リンなどについて調査した。健康項目は、すべて定量下限値未満であり、環境基準を下回っている。生活環境項目については、BOD（生物化学的酸素要求量）値が、水道水に利用できる高い基準である河川類型 A の基準より若干高いものの SS（浮遊物質）、pH については河川類型 A と比較しても超過はなく、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であり生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H23	H24	H25	環境基準値		
				健康項目	生活環境項目	
					河川類型 A (水道水)	河川類型 D (農業用水)
カドミウム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.003 以下	—	—
全シアン (mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	検出され ないこと	—	—
鉛 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
六価クロム (mg/l)	<0.05	<0.05	<0.05	0.05 以下	—	—
砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
総水銀 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	—	—
BOD (mg/l)	5.1	2.5	3.3	—	2 以下	8 以下
pH (mg/l)	8.2	8.1	7.5	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
SS (mg/l)	1	2	5	—	25 以下	100 以下
有機リン (mg/l)	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—

② 地下水調査結果

跡地周辺の地下水のダイオキシン類の濃度について調査した結果、環境基準の超過は無かった。

項目	H23	H24	H25	環境基準
ダイオキシン (pg-TEQ/l)	0.045	0.0033	0.067	1 以下

③ 河川水調査結果

健康項目 1 項目と生活環境項目 3 項目の他、亜鉛や銅について調査した結果、亜鉛、銅は定量下限値未満であるし、その他の項目についても環境基準の超過はなく、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であり、生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H23 (北側)	H24 (北側)	H25 (北側)	環境基準値		
				健康項目	生活環境項目	
					河川類型 A (水道水)	河川類型 D (農業用水)
BOD (mg/ℓ)	4.0	3.5	0.6	—	2 以下	8 以下
pH	7.3	7.3	7.4	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
SS (mg/ℓ)	1.0	2	3	—	25 以下	100 以下
砒素 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
亜鉛 (mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	—
銅 (mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	—

④ 井戸水調査結果

水道法に基づく水質基準のうち大腸菌や重金属など 39 項目すべて基準値を下回った。

項目	H23	H24	H25	水道法による 水質基準
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
カドミウム (mg/ℓ)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
水銀及びその化合物 (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
鉛及びその化合物 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
砒素及びその化合物 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム化合物 (mg/ℓ)	<0.01	<0.01	<0.01	0.05 以下
pH	8.1	7.6	6.4	5.8 以上 8.6 以下

(5) 自動車交通騒音調査結果【環境課】

平成24年度より県から市に権限移譲された法定受託事務。騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を行った。平成24年度は、下表のとおり21区間に隣接する住居等の評価を行った結果、基準値を超過した住居は、湯田川大山線の1戸であった（昼間の基準値を超過）。このことから本市の達成率は、99.9%となったが、全国平均の91.8%と比べ高い結果であった。

区間別騒音調査結果（21区間）

番号	評価実施年度	実測	路線名	調査区			調査結果					
				車線数	評価区間		延長 (km)	住居等 戸数 A~D (戸)	昼間・ 夜間と も基準 値以下 A (戸)	昼間の み基準 値以下 B (戸)	夜間の み基準 値以下 C (戸)	昼間・ 夜間と も基準 値超過 D (戸)
					始点	終点						
1	2012		一般国道7号	4	鶴岡市小淀川	鶴岡市中野京田	0.9	33	33	0	0	0
2	2012		酒田鶴岡線	2	鶴岡市大山2丁目37	鶴岡市大山1丁目36	0.8	47	47	0	0	0
3	2012		余目加茂線	2	鶴岡市下川	鶴岡市下川	0.4	41	41	0	0	0
4	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市中野京田	鶴岡市美咲町1	0.7	68	68	0	0	0
5	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡しみどり町18	鶴岡市馬場町12	1.9	303	303	0	0	0
6	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市馬場町11	鶴岡市本町1丁目8	0.5	61	61	0	0	0
7	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市昭和町12	鶴岡市東原町9	1.3	221	221	0	0	0
8	2012	○	鶴岡羽黒線	2	鶴岡市日出2丁目9	鶴岡市苗津	0.4	30	30	0	0	0
9	2012		面野山鶴岡線	2	鶴岡市覚岸寺	鶴岡市錦町21	1.6	95	95	0	0	0
10	2012	○	面野山鶴岡線	2	鶴岡市新形町17	鶴岡市大塚町14	1.9	241	241	0	0	0
11	2012		面野山鶴岡線	2	鶴岡市美咲町1	鶴岡市小淀川	1	26	26	0	0	0
12	2012	○	湯田川大山線	2	鶴岡市矢馳	鶴岡市友江町2	1.2	65	64	0	1	0
13	2012	○	鶴岡村上線	2	鶴岡市馬場町11	鶴岡市高坂	2.6	428	428	0	0	0
14	2012	○	たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市外内島	鶴岡市本町2丁目3	2.5	377	377	0	0	0
15	2012		たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市昭和町12	鶴岡市日吉町2	1.6	275	275	0	0	0
16	2011		一般国道112号	2	鶴岡市大宝寺町	鶴岡市宝田2丁目	1.4	92	92	0	0	0
17	2010		一般国道112号	2	鶴岡市宝田2丁目	鶴岡市茅原	1.3	6	6	0	0	0
18	2008		酒田鶴岡線	2	鶴岡市馬町	鶴岡市友江町	1.1	16	16	0	0	0
19	2008		鶴岡停車場線	2	鶴岡市末広町1	鶴岡市末広町3	0.1	5	5	0	0	0
20	2008		鶴岡停車場線	2	鶴岡市末広町3	鶴岡市日吉町	0.3	6	6	0	0	0
21	2011		たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市日吉町	鶴岡市宝田2丁目	1.3	126	126	0	0	0

鶴岡市の環境状況（平成24年度）

（県）参考資料

項目	環境基準値	H22年度	H23年度	H24年度	目標値 H33年度	判定	算定方法
地下水の測定結果	各環境基準値	一部環境基準超過(砒素・硝酸性窒素)	一部環境基準超過(砒素)	一部環境基準超過(砒素・硝酸性窒素)	環境基準クリア	×	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
大気中二酸化硫黄含有量(ppm)	0.004以下	0.002	0.002	0.001	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
大気中二酸化窒素含有量(ppm)	0.06以下	0.025	0.019	0.018	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
大気中浮遊粒子状物質含有量(mg/m ³)	0.1以下	0.052	0.035	0.040	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
大気中光化学オキシダント含有量(ppm)	0.06以下	0.086 環境基準超過	0.088 環境基準超過	0.076 環境基準超過	環境基準クリア	×	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
微小粒子状物質(PM2.5)含有量(μg/m ³)	年平均 15以下 日平均 35以下	—	—	年平均 12.3 日平均 31.5	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
ダイオキシン類含有量(大気中)(pg-TEQ/m ³)	0.6以下	0.010	0.0063	0.012	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
ダイオキシン類含有量(公共用水域)(pg-TEQ/ℓ)	1.0以下	0.45 (大山川)	0.30 (内川)	0.77 (内川)	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
河川水BOD(内川)(mg/ℓ)	3.0以下 (河川類型B)	1.1	0.8	1.3	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
河川水BOD(青龍寺川)(mg/ℓ)	2.0以下 (河川類型A)	1.0	0.7	1.2	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋
河川水BOD(大山川)(mg/ℓ)	3.0以下 (河川類型B)	1.1	1.1	1.6	環境基準クリア	○	「平成24年度山形県の大気環境等の状況」県公表資料から抜粋

（環境基準値超過項目について）

1 地下水の測定結果によると、一部環境基準を超過している。

砒素測定結果が環境基準を超えているが、周辺に汚染源となる事業場がなく、汚染原因は自然的要因と考えらる。そのため、今後も一定期間の周期で水質の監視を行う。

単位: mg/ℓ

調査地区	項目	測定結果			環境基準
		H22年度	H23年度	H24年度	
渡前地内	砒素	0.020	-	-	0.01
藤島地内		-	0.014	0.011	

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素測定結果が環境基準を越えているが、過剰施肥、家畜排泄物の不適正処理及び生活排水の地下浸透が主な汚染原因と考えられることから、広域的な汚染地域については、総合支庁に關係課及び關係機関からなる対策会議を設置し、連携しながら汚染防止対策を講じており、今後も定期モニタリングによる水質の管理を行う。

単位: mg/ℓ

調査地区	項目	測定結果			環境基準
		H22年度	H23年度	H24年度	
下川地内	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	22	10	16	10

2 大気中の光化学オキシダントの測定結果が環境基準を超過している。

年間の超過日数は28日であり、測定値は、最高値を掲載している。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度となりやすい。環境基準を達成できなかったが、注意報発令基準(0.12ppm)には至らなかった。

単位: ppm

調査地区	測定結果			環境基準
	H22年度	H23年度	H24年度	
西新齊町	0.086	0.088	0.076	0.06

3 平成26年度 主要事業

平成23年度に策定した「鶴岡市環境基本計画」を指針として、引き続き「環境つるおか推進協議会」等の関係団体と連携することで、市民、事業者、市が相互に協力し合う環境の保全と創造する取組みを推進する。

(単位：千円)

(1) 環境一般事業【974】 △1,334

① 環境広報紙「エコ通信」の発行【継】

環境廃棄物行政の啓発のため、年4回発行し全戸配布する。

② 地球温暖化対策実行計画の推進【継】

平成25年7月に策定した第2次実行計画に基づき、市役所関係全ての施設について温室効果ガスの排出量を調査し、結果を公表することで市民、事業者の温暖化対策への啓蒙啓発を図る。

③ 省エネルギーの推進【継】

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の規定に基づき、特定事業者として市役所関係全ての施設のエネルギー使用量を算定するとともに、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者の選任、定期報告書、中長期計画書等を提出する。また、中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費量の低減を達成するための手法を検討、実施する。

(2) 生活環境保全対策事業【7,170】 +1,536

① 環境審議会の開催【継】

環境基本法の規定に基づき設置しているもので、本市の環境の保全に関する事項について審議、市長が委嘱している。平成26年度は、1回の開催を予定している。(委員20人以内)

② 環境保全推進員の設置【継】

推進員は、鶴岡市生活環境保全条例の規定に基づき自治組織からの推薦により市長が委嘱している。主な業務は、担当区内の生活環境の状況を把握し連絡するとともに、地域住民の意識啓発を図る。毎年、推進員を対象に年1回の全体会、数回の研修会を開催している。(392人、廃棄物減量推進員を兼務)

③ 公害及び公害苦情への対応【継】

生活環境に関する苦情の相談に応じるとともに、油漏れ事故や野焼き等に速やかに対応する。

④ カラス等被害対策【継】

鶴岡公園を埒とするカラスの糞、悪臭、鳴き声等による生活環境被害が沈静化していないため、引き続き箱わなによる捕獲（捕殺）を主とした対策を実施するが、平成25年度カラスの生息数が若干ではあるが減少傾向にあると思われるため、平成26年度の捕獲目標数をこれまでの1,500羽から500羽減らし、1,000羽とする。

また、最近、市街地や農村部での発生が見られるサギによる生活環境被害の、防止方策を探るため、追払いの実証試験を継続する。

⑤ 各種観測及び分析の実施【継】

県の計画に基づき大気及び水中のダイオキシン類を測定するほか、西郷地区の丘地における地下水の水質調査を実施する。また、熊出地区の旧北日本朝日事業場跡地から浸出している水の水質調査を実施する。（朝日庁舎）

⑥ 「環境にやさしい店」認定事業【継】

認定店の増加を図るため、エコ通信等によりPRを図る。

⑦ 自動車騒音常時監視評価業務委託【継】

平成24年度から法改正により県から市へ権限が移譲された法定受託事務。市内の主に国道、県道の自動車騒音値を評価区間ごとに実測または、推計により経年的に評価し、国へ報告する。

(3) 環境教育推進事業【802】 △11

① 環境フェアの開催【継】

環境関係啓発事業の中心的イベントとして「環境つるおか推進協議会」と共催のもと実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、各種体験コーナー、環境関連作品の展示など、広く市民に対し環境に対する意識啓蒙を図る。（平成26年度で16回目）

② エコドライブ講習の開催【継】

市役所内の地球温暖化対策の一環として、市民及び市職員を対象にエコドライブ講習会を実施する。

③ 親子環境教室の開催【継】

夏休み期間に親子を対象に、環境に関係する施設等の見学、並びに自然体験を行う教室を実施する。

④ 環境バスの実施【継】

秋に一般市民を対象に環境に関係する施設等を見学する。

⑤ 環境出前講座の開催及び幹旋【継】

昨年度に引き続き、環境アドバイザーや企業による出前講座を学校及び地域に幹旋するほか、職員が直接赴いての出前講座（エコ学習トランク講座）を実施する。

⑥ グリーンカーテンの普及推進【継】

「環境つるおか推進協議会」事業として、各庁舎、各施設、各小中学校、各事業所、一般市民等へグリーンカーテンの普及を図るため、ゴーヤの種及び栽培ネット（廃魚網）の無料配布を、昨年度に引き続き今年度も実施する。（無料配布200世帯を予定）

⑦ 「環境つるおか推進協議会」との連携【継】

「環境つるおか推進協議会」と連携し、環境フェアつるおかの開催、グリーンカーテンの普及拡大、環境学習事業などの各種事業を実施する。

(4) 浄化槽設置整備事業【1, 386】 +27

① 設置費用への一部補助【継】

鶴岡、羽黒地域において、集合処理施設区域外の地域に10人槽以下の浄化槽を設置するものに補助金を交付する。

② 工事資金への融資斡旋及び利子補給【継】

浄化槽の設置に伴う排水設備工事に要する資金の融資斡旋と利子補給を行う。

③ 単独浄化槽等から合併浄化槽への転換費用の一部補助【継】

鶴岡、羽黒地域において、集合処理施設区域外の地域で単独浄化槽および汲取り便槽等から10人槽以下の合併浄化槽へ転換するものに県が制定した補助金を交付する。

(5) 空き家対策事業【3, 364】 Δ630【継】

鶴岡市空き家等の管理及び活用に関する条例に基づき、空き家等の適正管理については、その責務を所有者等から改めて認識していただくとともに、これまでの指導・勧告から一步踏み込んだ命令・公表、さらには過料・代執行まで実施する。なお、「鶴岡市空き家等審議会」を設置し、適正管理のための措置について調査審議する。

(6) アメリカシロヒトリ防除対策事業【1, 226】 +33【継】

アメリカシロヒトリ防除対策室を設置し、毎年発生する本害虫の市民相談に応じるとともに、自治会、町内会組織で行う共同防除の実施にあたり、防除用機械及び薬剤の提供を行う。